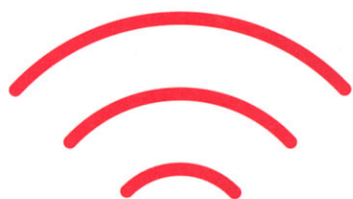


兵庫発 あしたの家族へ



FAMILY

TOMORROW

兵庫県

兵庫発
あ
し
た
の
家
族
へ

も・く・じ

家族一きのう・きょう・あした2

明日の家族を考える兵庫提言

提言の基本的な考え方10

家族構成員の新しい関係13

家族と地域社会の関係16

ゆとりある暮らしを 働き方の変革から20

出会いとふれあいを深める居住空間23

こんなとき、気軽に相談を26



“あしたの家族” へ向けて

いま、家族にも21世紀の成熟社会にふさわしい新しいライフスタイルの創造が求められています。

高齢化の進む大都市を直撃した阪神・淡路大震災では、さまざまな家族問題も浮かびあがってきました。その一方で、家族と地域の人々が互いに支えあって、危機的な状況を乗り越えた例も数多く見られました。こうした姿は、まさに、「共に生きる」家族と地域社会の新しい関係の広がりといえましょう。

兵庫県では、1994年の国際家族年を契機に、21世紀の家族と地域のあり方について、多くの県民、識者による「明日の家族を考える兵庫会議」を続けてまいりました。その成果のうえに、震災から得た貴重な経験を踏まえて、一人ひとりが家庭や地域の中で互いに個性を尊重しあい、助けあい支えあいながら、いきいきと暮らす“あしたの家族”の姿を提案する「明日の家族を考える兵庫提言」が、昨年10月の兵庫会議で採択されたところ です。

本冊子には、提言内容をはじめ、戦後家族の歴史や家族の問題についての相談機関などを掲載しています。共に生きる社会に向けて、“あしたの家族”への取り組みの輪が広がっていくために、多くの県民の皆さんにご活用いただければ幸いです。

兵庫県知事 貝原俊氏

家族一きのう・きょう・あした

農業社会だった ころの家族

農業社会だった100年前までのわが国においては、妻も夫も、子どもも年寄りも、だれもがいっしょにこれらの家業に従事するのは、あたりまえのことでした。近所に親類もたくさんいて、血縁でなくてもムラの者が共同で農業をやっていくために近隣の密接な人間関係がありました。

子育てひとつとっても、きょうだいの数も多かった上に、名付けオヤ・乳人（めのと）オヤなど様々なオヤの擬制があり、ほかにも、親類、近所の人、若者宿・娘宿などの同輩集団等、両親以外の多くの人たちが、子どもの成長にかかわっていました。

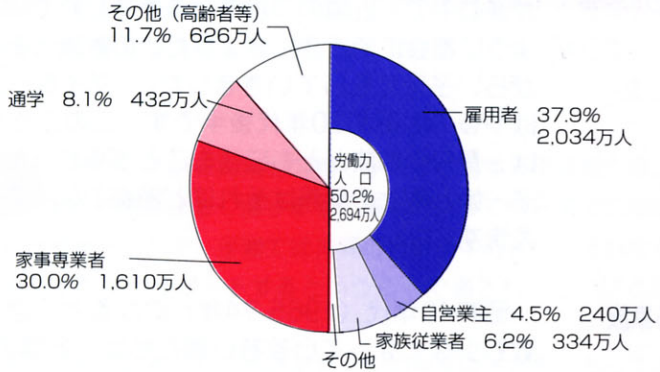
サラリーマン 家族の誕生

しかしながら、明治時代後半から大正時代にかけて、工業化が進んでいく中で、工場労働者として働く男性たちが少しずつ増えてくると、そうした工場労働者（サラリーマン）の妻として家事・育児だけをする専業主婦がでてくるようになります。子どもに乳をふくませ育てながら、あるいは子どもと一緒に農作業をするという働き方が、工場や会社で働く場合にはできなくなるからです。

こうした方向を、さらに一気におしすすめたのが、昭和30年代（1955-64年）から昭和48年（1973年）の石油ショックまでの戦後の高度経済成長です。農林漁業従事者が激減する中で、家族全体で家業に従事し、親類や近隣の結びつきも強かったかつての農業社会の家族から、これ以後サラリーマン家族が大量に生まれていったのです。

かつて家族とともに農林漁業に従事していた女性たちは、一方でサラリーマンの妻として専業主婦になるとともに、昭和40年代（1965-74年）以降、他方で雇用者として大量に職場に進出していくようになります。現在、15歳以上の女性たちのうちわけは、〈図1〉の通り、働く女性が50%（そのうち4分の3が雇用者）、家事専業者が30%となっています（残りは学生、高齢者など）。

〈図1〉 1994年15歳以上女性人口5,366万人の内訳

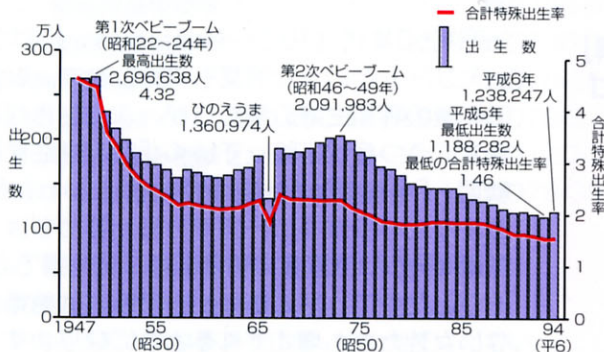


資料：労働省「働く女性の実情」平成7年（1995年）版より作成

高度経済成長後の生活の変化

この高度経済成長以後、私たちの生活も大きく変わりました。まちには、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・掃除機をはじめとする電気製品があふれ、着るものも食べるものも工場で大量に生産されていくようになります。平均寿命も、昭和5年（1930年）の男性44.8歳、女性46.5歳から、平成6年（1994年）には男性76.6歳、女性83.0歳へと大きく伸びていきます。他方、1人の女性が生む子どもの数（合計特殊出生率）は、大正14年（1925年）の平均5.11人から平成6年（1994年）の1.50人まで大きく減っていきます。

〈図2〉 出生数及び合計特殊出生率の推移



資料：厚生省「人口動態統計」「平成6年人口動態統計（概数）」より作成

マイホーム主義 の出現

昭和30年代（1955-64年）のサラリーマン家族は、都市化が進む中で、近隣のつきあいこそすたれていったものの、同じように都会にでてきたきょうだいの家族と密接な連携を図りながら、子育てをしていきました。「マイホーム主義」の言葉はやるのも昭和30年代後半です。このころまでは、田舎の親は、長兄の家族とともに住むことが多かったので、家を出た息子・娘と親との関係はそれほど密接でなくてもすんでいたといえます。

深刻化する家族 問題

昭和40年代（1965-74年）になると、自らのきょうだいの数も少なくなっている若い親たちは、近隣のつきあいもなく、兄弟姉妹の助け合いもない中で、都会のアパートの密室の中で母親がひとりぼっちで子育てしていくことを余儀なくされていきます。また、長男さえもどンドン農業を捨てて都会に出てサラリーマン化していく中で、田舎で2人あるいは1人で住む老いた親たちの介護の問題も深刻化していくこととなります。昭和40年代後半（1970年代前半）には、若い母が育児ノイローゼから子どもを殺してコインロッカーに捨てたり、老いた親が子どもの家をたらい回しにされたりする事件が大きく社会問題化しました。

農家の妻たちが報酬や休み時間も明確でないまま仕事に追われ、決定権もないといった慣習が残る中で、長男が農村に残った場合にも、結婚相手がいないという問題が出てきたりします。

「空の巣症候群」 の妻と「粗大ゴ ミ」の夫

昭和50年代（1975-84年）には、「友だち夫婦」「ニューファミリー」といった言葉も流行します。しかし、現実には子育て期後の専業主婦の妻たちが、次の生きがいを見出すことができずにうつ症状に陥っていく「空の巣症候群」や「妻たちの思秋期」「キッチン・ドリンカー」といった問題が指摘されてくるようになります。一方で、働く妻たちは、家事・育児と職場労働（あるいは家業の労働）の二重負担で心身ともに疲れはて、そうした中で、結婚しない、あるいは結婚しても子どもをもたない女性たちも増えてくるようになります。高度経済成長を担った夫たちが、定年後、地域に友もなく、趣味もなく、妻子と

の間に対話もない「粗大ゴミ」「産業廃棄物」「ぬれ落ち葉族」といわれ、男性たちの生き方が問われてくるのもこのころです。

昭和60年代から平成6年（1985-94年）になると、平均世帯人員は、昭和30年（1955年）の4.58人から、平成6年（1994年）の2.95人まで下がり、家族の少人数化が一層顕著に進んでいきます。

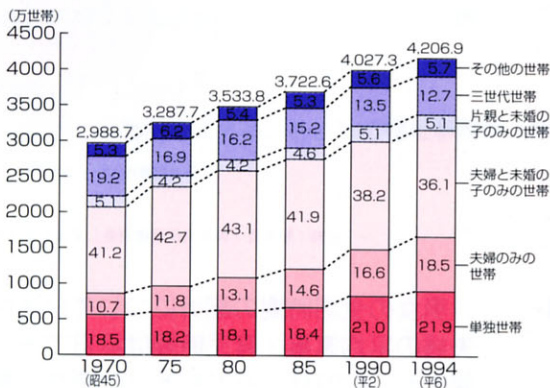
世帯構成別に見ると、昭和30年（1955年）に43.9%だった三世帯世帯は平成6年（1994年）には12.7%まで減り、核家族世帯は45.4%から59.7%へ、単独世帯は10.8%から21.9%へ増えています（図3参照）。

特に「65歳以上の1人世帯」「夫婦ともに65歳以上の核家族世帯」の増加が見られます（図4参照）。

このことは、介護者の9割近くが女性であり（図5参照）、しかも自らも60歳代、70歳代になっていることともあわせ、介護や介助に対する今後の社会的支援の充実が早急に必要であることを示しています。

97年秋導入をめざして検討が進められている「公的介護保険」の中身についても、私たち一人ひとりが自分の問題として考えていく必要があるでしょう。

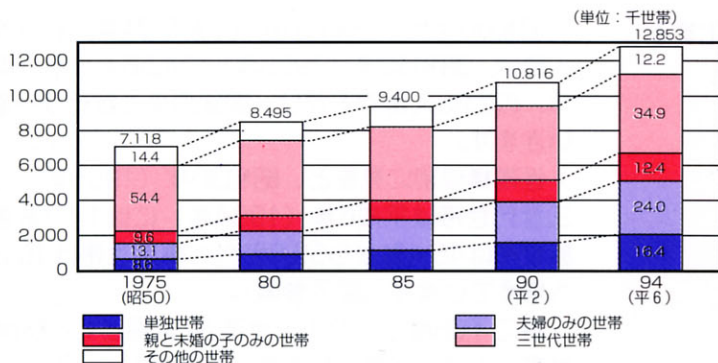
〈図3〉世帯構造別にみた世帯数の年次推移



資料：厚生省「国民生活基礎調査」平成6年（1994年）版より作成

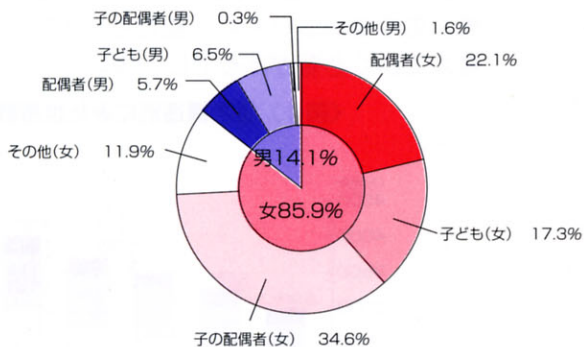
少人数化する
家族

＜図4＞世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数の年次推移



資料：厚生省「国民生活基礎調査」平成6年（1994年）版より作成

＜図5＞寝たきり老人との続柄でみた主たる介護者



資料：厚生省「国民生活基礎調査」平成4年（1992年）版より作成

男女の生活時間の配分についていえば、30～39歳の共働き夫婦の平均家事・育児時間は平日で子どもなしの時が、妻3時間8分、夫19分、子どもありの時が、妻5時間12分、夫30分、となっています（総務庁調査、平成5年（1993年））。

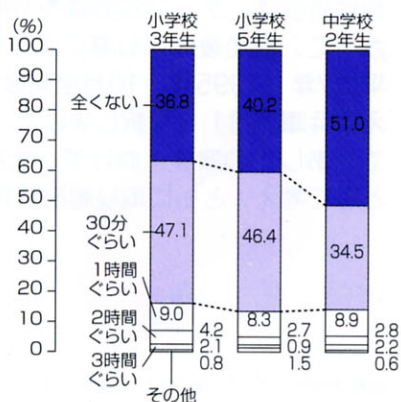
親子・夫婦関係
の「孤立化」

このように家事・育児・介護の負担が女性にかかる中で、厚生省人口問題研究所「配偶関係と家族類型の将来推計」（平成6年（1994年）6月）は、子どものいない30歳代前半の夫婦が、平成2年（1990年）の14%から平成22年（2010年）には30%に倍増し、30歳代前半の未婚率も女性2割、男性4割まで増えると試算しています。家庭や地域での時間を持ちたくても持てない、職場の長時間労働について再検討していく必要もあります。

また、平成5年版青少年白書（総務庁、平成6年（1994年）発表）は、青少年（18歳未満）が家庭で生活する時間が短くなり、父親との会話時間や、朝食を家族全員で食べることも少なくなっており、親子関係の「孤立化」が進んでいることを指摘しています。

夫婦関係についても、共通する話題も、お互いへの共感もないうまま、形だけの夫婦であり続ける「家庭内離婚」といった問題も出てきています。都市化が進む中で広がっていった地域の人間関係の希薄化が、ともに過ごす時間や場（体験）の減少の中で、家庭内にも起こってきています。

<図6>父親との会話時間



資料：総務庁「平成5年版青少年白書」（平成6年（1994年））より作成

震災が顕在化させた家族の問題

平成7年（1995年）1月17日に起こった阪神・淡路大震災は、想像を絶する状況で、「近所づきあいがなくなっている中での家族の地域からの孤立」「（同居・別居を含めて）家族の中での互いへの無関心」「震災同居における『嫁』への加重負担」「老親の扶養をめぐる『長男』と他の兄弟姉妹間のおしつけあい」など、家族が抱える問題を顕在化させることとなりました。しかし、他方、「地域の家族同士の密接な関係が残っていた地域でいち早い救援救助を可能にした」「バラバラだった家族が結束して危機を乗り越えた」「見知らぬ家族同士が水や食料を分けあった」など、家族と地域の絆を強めました。

兵庫発 あしたの家族へ

21世紀の超高齢社会を目前にして、妻と夫、親と子、祖母世代と孫世代などの「いい関係」をどう結び、それを支える近隣や社会のたくさんのネットワークをどう広げていけばよいのでしょうか。

さらに、国際化が進み、血縁家族以外の親しい人たちとの共同生活や、シングルライフを選ぶ人たちも増える中で、成熟社会にふさわしい暮らし方や働き方、あるいは住まいやまちづくりは、どうあればよいのでしょうか。

兵庫県では、平成6年（1994年）の国際家族年を契機に「明日の家族を考える兵庫会議」として、リーダーズフォーラム、地域別会議、テーマ別会議を19回にわたって続けてきました。さらに、震災後は、公募による県民委員等による検討を重ね、平成7年（1995年）10月全県会議において、「明日の家族を考える兵庫提言」を採択しました。この兵庫提言をステップにして、あしたの家族へ向けて、大震災を経験した兵庫からこそ、ともに考え、ともに取り組む県民の輪を広げていきませんか。

戦後50年の家族と社会

家族は、一方で変わらないものを持ちながら、他方でこれまでも変わってきましたし、これからも変わっていくと思われます。今とりわけ家族が大きな変化のときにあって、成熟社会にむけての「あしたの家族」を一人ひとりが考え、それぞれの生き方にあった家族をつくっていくときではないでしょうか。

年代	家族は	社会は
1945-60 (昭20-35)	少産化とゆらぎ始める「家」 ・合計特殊出生率の激減 ・長男外の子どもが、都市へ出て核家族を形成しはじめる。 ・古い「家」意識と民主的家族の理念がせめぎあう	'48 農村の新生活改善運動 '55 三種の神器 '56 「もはや戦後ではない」公団住宅のDK登場 '60 出産の場所の半数まで施設化
1960-75 (昭35-50)	高度経済成長と夫婦の性別役割分担の拡大 ・雇用者社会化と職住分離、夫は会社へ妻は家庭へ ・家庭、地域から夫の姿消えていく ・1975年、「家事専業者」の割合が戦後最大。年齢別女子労働力率が、戦後最も深いM字型 ・学歴社会化の進展と学習塾の広がり	'60 「マイホーム主義」国民所得倍増計画 '61 税金の配偶者控除発足 '64 東京オリンピック '66 新三種の神器=3C 電気製品の急激な普及 '67 「家庭内暴力」 '69 日本人を「エコノミックアニマル」と呼称 '72 「恍惚の人」 '73 石油ショック 「老人たらいまわし」記事
1975-90 (昭50-平2)	親子・夫婦関係が孤立化・希薄化し、社会問題化 ・ともに過ごす時間・体験の減少から、家庭内の人間関係が希薄化 ・固定的役割分担への問題提起 ・高齢化・少子化への対策が課題に ・テレビゲームが子どもたちに浸透	'75 「複合汚染」 '77 「校内暴力」 '84 「テレビゲーム」ヒット 「妻たちの思秋期」 '85 「家庭内離婚」 「いじめ」 '87 「粗大ゴミ」 '89 めれ落ち葉族 '90 熟年離婚
1990- (平2-)	家族の多様化と新たな試み ・大震災の中の家族（絆を強めた家族と壊れた家族） ・血縁を越えた結縁の試み（共同住宅など）	'91 「1. 57」ショック '92 男女ともの育児休業法施行 '93~'94 中・高校で家庭科男女共修「いじめ」問題の深刻化 '95 男女ともの介護休業法成立 '95~'96 公的介護保険大きな議論に

明日の家族を考える兵庫提言

提言の基本的な
考え方

人間関係をつくる
力と、基本的な生
活能力を養う

提言1

家族の問題を考えていくとき、まず、女性も男性も、子どもも大人も一人ひとりが人間関係をつくる力と、基本的な生活能力を養っていくことが必要です。

- ◆「人はみな同じ人間だから平等」なのではなく、「人は一人ひとり違う、そして平等」なのであり、違うからこそ関係を結ぶことが楽しいのです。
- ◆できることを助けあい、できないことを支えあう「関係をつくる力」こそ、これからの新しい自立の考え方。「地域に支えられるのは恥ずかしい」と思う意識のとらわれから自由にするのが大切です。
- ◆テレビやファックス、パソコン通信等の情報技術の発展は、一方で個人のもつ世界を広げるとともに、他方で、必ずしも人との関係を持たなくても、多様な情報を簡単に入手し、疑似体験できるようにさせました。情報技術の活用については、それが人と人との関係の広がりにも貢献していけるよう、常に考えていく必要があります。
- ◆一人ひとりに「できる」ことそのものが少なくなっている中で、基本的な生活能力＝地力を養い、人間関係をつくっていく力（スキル）を学ぶために、体験学習、ロールプレイ（役割演技）、ディベート（模擬討論）、バズセッション（グループでの話し合い）、ボランティア活動などの多様なプログラムを、家庭教育、学校教育、社会教育、企業内教育を通して用意していくことが大切です。

人恋しい時代…コ・アビタシオン

今、一人で生きられない時代がやってきた。心をあわせて生きていきたいという時代だ。

今年は国際家族年だが、そこでいう家族というのは、親、兄弟、親類縁者だけをいうのではなく、例えば、つれあいをなくした者同士が、昼ご飯を食べるといった関係も家族に入れている。つまり、「愛し合う」ということと「暮らしを共にする」ということ、これが今一番大切になっている。

現代の進歩が実感できない時代では、一人で未来に向かって進んでいくという時代ではなく、一緒に暮らす(コ・アビタシオン)という、人恋しい時代となってきている。

木村 尚三郎氏 (東京大学名誉教授)

お互いが無くてはならない家族

私たちの家族はお互いが無くてはならない家族だ。長男が障害を持ち、家族の支えがなくては生きられないのが主な理由だが、同時に親自身もその子が無ければやっていけないということを発見している。

私たちの家族は、常に危機が表面化している家族だが、子どもや親の危機を一家中で回復してきた。

大江 健三郎氏 (作家)

家族は選べないからこそ安定がある

人間は何でもできるということを、近代主義は基本として、努力して知的にいろいろなことを改良したり改善したりしているが、その中でも改善できないものもある。それは容貌であり、顔であり、才能などであるが、それと同じものとして家族があると思う。自分自身を選ぶことができないのと同じくらい、家族も選べない。選べないからこそ安定があるのだと思う。宿命というのは、非常につらい部分もあるが、実は一方で非常に心を癒してくれるものだと思う。

山田 太一氏 (脚本家)

提言2

家事時間、労働時間、自由時間のバランスの確保

だれもが、家庭、地域、学校、職場など、多様な生活場面を持ち、家事時間、労働時間、自由時間などのバランスを確保しながら暮らしていくことができるよう、意識と社会システムの変革が必要です。家事時間や地域活動の時間、自由時間を、家族みんなが共有することは、体験を共有することで、家族の絆を強めてくれます。

- ◆ 仕事だけをする人、家事だけをする人、勉強だけをする人といった固定的な役割分担をとりはらい、だれもがバランスある時間を確保するために、家族のそれぞれが、あるいはともに、新しい体験ができるような地域行事やイベントプログラムが必要です。

時間を大切にすることが成熟社会

成熟社会をいきいきと生きていくためには、時間が大切である。「生命」が自己実現のための時間であり、人生に持てる時間という意味の「生命」が大切だということまでは、みんな賛成してくれるが、その割にはみんな「生命」の一端である時間を粗末にしている。決して同じ時間はない。物と違って再生産はされない。時間を大切にすることが成熟社会だ。

坂本 春生氏 (株西友専務)

家族する

昔は、家族が多ければ多いほど暮らしやすかったが、今はそうではない。今は一緒に住んでいても、個々人が役割を果たさずとも共同生活ができるから、一緒に住むだけで家族であると期待してはいけない。家族であろうと思ったら、「家族する」という積極的なかわりが必要となってくる。時代が変わり、家族も変わらねばならない。

木村 治美氏 (共立女子大学教授)

家事、子育て、介護などの分かちあいと、「共に生きる」努力

家族構成員のだれもが家事、子育て、介護などを分かちあい、「生」「老い」「死」などを共有することで、互いの関係を深めていくことができます。

家族の中で「役」を担うことは、子どもや高齢者にとっても、一方的な保護やケアの対象としてでなく、家族の一員として、いきいきと生きていくことにつながります。

その上で、家族内のいい関係を持つためには、家庭行事などの家族の時間も大切にしながら、日々の暮らしの中での葛藤を避けないで、「共に生きる」努力をしていくことが望まれます。

- ◆ 「生」「老い」「死」などを家族や地域が分かちあい共有する日常の暮らしの中で、人間関係も紡がれていきます。離れて住んでいる家族も、日常の交流を努めていくことによって、関係をつないでいくことができます。
- ◆ 震災の中で、やむを得ず子どもも「役」を担い、実生活を体験したことは、子どもの生活力の可能性の大きさを見せてくれるとともに、思いやる心、相手の気持ちを想像する力を育てました。
- ◆ 家族や地域に「支えられる」高齢者から、その一員としての高齢者へ、地域の祖父母世代による子育て相談アドバイザーや学校教育の一日講師制度、昔遊びの会の実施など、研修や人材バンク化などを含む活用のシステムをつくることが大切です。
- ◆ 妻一人で背負う子育てや「嫁」一人で担う介護に対する不安や負担をとりはらい、子育てや介護を分かちあうことで、夫婦が喜びや大変さを共有し、コミュニケーションを活性化させ、互いの関係を深めていくことができます。

- ◆ 家族の構成員一人ひとりの人格が尊重されるためには、「世帯単位」から「個人単位」への税制、社会保障制度の整備により、一人でも生きていける社会であることが前提となります。

- * 95年6月、男女ともが家族的責任を持つことを明文化した、ILO 156号条約「家族的責任を有する男女労働者の機会均等及び待遇に関する条約」を批准。
- * 96年2月、法制審議会は、選択的夫婦別姓制度の導入などを柱とする民法改正要綱を決定し、法相に答申。法務省は、96年通常国会に改正法案提出の方針。

24時間勤務の在宅ケア

痴呆のお年寄りを、私の映画（痴呆性老人の世界）での病院と同じような介護をしようとした場合、とてもできないと思ったのは、看護婦さんには勤務時間があるが、家族にはそれがなく24時間勤務であり、またいつまでという期限もないことだった。それを在宅ケアとって、女性に放り出すのはとても辛いことだ。

羽田 澄子氏（記録映画作家）

猿には父親がいない

人間であることの原点が、家族である。猿が人間に進化することの大きな条件がいくつかあるが、その一つが家族である。猿には家族がないからである。人間の家族の特徴がいくつかあるが、その一つは父親が協力して、子どもを育てることである。猿には父親がいない。

河合 雅雄氏（県立人と自然の博物館長）

「父親の育てる力」

「父親の育てる力」は、学習的なものではないかと考えられてきたが、最近の研究によると、父親も母親も同じようにすれば、子育てに夢中になれるということがわかってきた。今、生物学的、医学的な立場から、父親の「育てる力」を見直そうという研究が進んでいる。

父親は、子どもとふれあえるチャンスがなかったし、過去の文化は父親が子育てに携わることを拒否するものであった。ところが、最近は、父親が分娩に立ち会うなど、母親と同じように、よい父親になる人が増えてきている。父親が子どもとのふれあいの中で「父親の育てる力」をついていかなければならない。

小林 登氏（国立小児病院長）

家族観の変革

家族がお互いが共存しあって社会の中に存立する方が得だという社会システムがあるかぎり、家族意識を変えようとしても変わらない。この主義を世帯主義と称している。職場、税制、社会保障は世帯主義の考えに立脚している。世帯主義のシステムを個人単位のシステムにつくり変えていくべきだ。個人の基本的な人権が尊重され、とりわけ男女平等が促進され、どんな多様な家族も家族として機能が果たせるよう、行政が支援する社会システムをつくりあげることが大切である。

中島 通子氏（弁護士）

共依存

この言葉は、アルコール依存症の配偶者に添いとげ、世話をし、自分の人生を失ってしまう人のことをいうが、これは、日本の主婦が夫や子ども、特に子どもに尽くしきって自分の人生を失っていることと同じだといえよう。

斎藤 学氏（東京都精神医学総合研究所主任研究員）

地縁コミュニティ
の再生と選択的コ
ミュニティの活性化

家族は本来家族だけで生きていくことはできず、家族を支える地域社会があってはじめて家族として機能していくことができます。そういう地縁コミュニティを再生していくために、だれもが「家庭生活」「職場生活」のみならず、「第3の活動の場」として「地域生活」を持ち、その一員として、家族とともに役割を果たしていくことが必要です。

また、地縁コミュニティに加えて、同じニーズを持つ者同士が自発的、選択的に創りだす、出入り自由のゆるやかな（アドホックな）ネットワーク（幼い子を持つ親同士、被介護者を持つ家族同士、趣味のグループなど）の活動を支援し、家族の中の一人ひとりが地域や職場にいくつものネットワークを持つ、重層的な人間関係の広がりを進めていくことも大切です。

- ◆ 地域ぐるみで子育てを行うことで、子どもがたくさんの人間関係の中で育つのみならず、親も「親」として成長します。
- ◆ 助けあい支えあう地域の人間関係づくりを進めることで、地域住民自らが地域課題に取り組んでいく「地域の自律性」（オートノミー）を高めるとともに、一人暮らしや単親家族、核家族、三世代家族等、多様な家族を地域社会が認めあい、受け入れあうことにつながります。
- ◆ 一人暮らしも含めて、それぞれの家族は、固有な文化、習慣、伝統を育むものであり、そうした異なる文化を持つからこそ、家族と家族の交流を楽しむことができます。家族同士が知り合える地域行事（祭り、地域運動会、キャンプ、ハイキングなど）を大切にしたいものです。
- ◆ コミュニティの再生・活性化のためには、地域で「情報」「人」をつなぐ拠点の整備やキーパーソン（鍵となる人）の育成・活用、人間関係をつくっていけるような多様で楽しい行事・イベントなど、ソフト面の工夫、多様な活動や交流への経済的支援や情報提供なども、充実していく必要があります。

育児、介護の社会的支援の必要性

男は「自分が先に介護が必要となり、そのとき妻が介護をしてくれるだろう」と思っているが、逆の場合もあり、お互いにサポートできるかどうかが問われている。

しかしながら、育児、介護は、核家族のもとでは、家族だけで担うことが重すぎる荷になっている。家族の愛情は必要だが、人手、設備、施設など、無理な部分を社会が支援する体制がなければ、家族がやっていけないところまできている。家族が変わり、女性が変わっていく中で、新しいスタイルの家族・家庭が求められている。

菅原 眞理子氏（総理府男女共同参画室長）

家族は持続可能な開発プロセスの主体であり、受益者

家族は持続可能な開発プロセスの主体であり、受益者でもある。家族は全般として社会全体に貢献していくものとしてとらえることができると思うので、社会的に進歩するためには家族に支援を送らなければならない。なぜなら、家族というのは、社会的な進歩のクリエイターであり、そして消費者でもあるからである。

ヘンリックJ・ソカルスキー氏（国連国際家族年コーディネーター）

血縁社会から結縁社会へ

血縁関係がある人間関係だけを家族と捉えて、それが希薄になったからといって、家族が崩壊すると悲観的に考える必要はない。家族は歴史的に変わるものであり、これからも変わっていくであろうから、血縁だけでなく、多面的に考えて、その中で、より個々人にとって好ましい人間関係をつくりあげていく方が、これからの成熟社会にとっては、快適に暮らせるのではないだろうか。

小沢 雅子氏（東京工業大学助教授）

提言5

家事、子育て、
介護は、「家族による
分かちあい」「地域による
共同化」「公的サービス」
「良質な企業サービス」を
組み合わせて

家事、子育て、介護については、次のようないくつかのやり方を、個人と家族が柔軟に組み合わせてユーザーとして選択・利用していけるシステムづくりと、コーディネーターの配置が必要です。

- ① 家族の一員として分かちあう、そのことによって家族構成員同士の人間関係も紡ぎあえる。
- ② 近所の日常的助けあい、ボランティア活動、NPO（非営利組織）活動など、地域の共同的活動によって支援する。
- ③ 多様な公的サービスメニューの充実と身近な相談窓口の一元化を整備するとともに、保健医療、福祉、教育、文化、住宅、労働などの施策のヨコの連携と総合化を図る。
- ④ 良質な企業サービス（ファミリーリリーフサービス）を育成（起業やワーカーズコレクティブなどへの支援を含む）する。

- ◆ 家事、子育て、介護などを多様なセクターで分かちあう中で、家族が家族の情緒的な支え（エモーショナル・サポート）を担うことが可能になります。家族がどうしても担えない場合のために、児童虐待、シルバーハラスメント、家庭内暴力などから避難できる「もう一つの」（オールタナティブ）人間関係が確保されていることも大切です。
- ◆ 地域のボランティア活動、NPO活動については、法人格取得の緩和や税制上の寄付控除資格等の優遇措置などを含む支援が必要です。（米国では、1987年で全雇用人口比5.7%の740万人がNPOの有給雇用者であり、NPO活動への支援は雇用拡大の視点からも重要です）
- ◆ 介護については、ホームヘルパー、デイケア、訪問看護、ショートステイ、施設入所など、子育てについては、一時保育、親子イベント、ショートステイなどの組み合わせのコーディネートを一元的相談窓口のコーディネーターが行っていくことが望ましいでしょう。関連機関や相談員は、連絡ネットワークをシステム化し、緊密な連携を図るとともに、共同子育てグループや被介護者を抱え

る家族の会等への情報提供や経済的支援も考えていく必要があります。

- ◆ 一時保育、家事サービス、介護サービス、農作業・家畜の世話等、良質で多様なメニューを持つ民間サービスの育成・支援も家族の過重な負担を軽減するために有効です。

情緒的なサポート

「看護婦（士）は情緒的なサポートもするが、だからといって、家族ができるところまで私たちは踏み込まない」と言った言葉に、家族を支える社会サービスのあり方を見たような気がする。子育ても、老後の介護も非常に個人的な生き方、価値観に関わるもので、そういったことに他人がずかずかと入っていくことは差し出がましいことだが、家事や子育て、介護にやさしい心で関わることができるよう、支えをしてあげる、これが社会的支援の基本的な姿ではないかと思う。

しかし、いいサービスやシステムが、「家の恥」といった意識によって利用できないことも多いので、制度、考え方、そして親戚や職場の対応がセットになって変わらないといけない。

藤原 房子氏（ジャーナリスト）

ケアする人もケアされる人も共に人権が守られていない

お年寄りは三世代家族の中に暮らしているから幸せだとか、同居しているから生活が安定しているというようなイメージがあるが、必ずしもそうではない。特にケアされている立場の弱いお年寄りが肉体的、精神的な圧迫を受けている。これはお年寄りだけがかわいそうというよりも、むしろケアする側があまりにも重い負担を負っているために、そのはげ口を弱い存在に向けているということで、やはりこれも社会的なサービスによって救っていかねばならない。つまり、現在の日本ではケアする人もされる人も、共に人権が守られていないのが実情ではないか。

袖井 孝子氏（お茶の水女子大学教授）

提言6

地域活動をしたり、家族が共に過ごすための自由時間を確保するためには、総労働時間（労働時間+家事時間）の短縮、とりわけ、労働時間の短縮が重要です。また、フレックスタイム、在宅勤務、パートタイムなど、働き方の選択肢を増やすとともに、そうした多様化が身分の序列化にならないような、新しい評価システムの導入、育児休業・介護休業などの労働条件の整備が必要です。さらには、社員のゆとりある働き方を保障すること自体が、責任ある企業のあり方であるという社会的合意も図られるべきです。

- ◆ 労働時間の短縮が、家族の時間の共有を可能にし、新しい家族のライフスタイルを創りだしていく前提となります。
- ◆ 震災後、地域の一員として迅速な企業の実践がありました。こうした地域活動（メセナ、フィランソロピーなど）に対し、好・不況に左右されないように、税控除等税制の改革などを進めるとともに、家族に配慮した労働条件をとっている企業の取り組みの普及啓発のため、表彰や情報交換会、事例集作成・配布等を進めていく必要があります。

子育てはなぜつらい？

子育てについての世論調査では、つらいと答えた人が8割になっているが、欧米ではこれは少数である。それではなぜ、日本ではつらいのかというと、母親一人でやるからで、夫婦でやると楽しいことになる。では、なぜ、夫婦でやらないのか。その答えは簡単で、社会が9時から5時の社会になっていないからである。父親に能力や意識がないということではなく、父親が7時から11時の社会になっているからである。これでは、子どもを2人、3人生むということは無理なことだ。

猪口 邦子氏（上智大学教授）

日本型雇用の改革

雇用とは何かというと、「人格まるごと雇われて、9時から5時まで一生涯拘束される働き方」である。本当にこれからの働き方は、人格まるごと雇用でよいのか。雇用ではなく、自分の仕事はこれだけとか、能力をこれだけとか、切り売りするような働き方にしないとイケないのではないか。終身雇用と年功序列の賃金の日本型雇用を改める必要がある。具体的には、新卒一括採用をやめてほしい。採用のときの年齢制限もいまずぐやめてほしい。

上野 千鶴子氏（東京大学助教授）

労働の意義の変化

アリの生態を観察すると、20%のアリだけが働いていて、あとの80%は働いているふりをしていただけだ。人間で考えると、江戸時代には、武士や僧侶を食べさせるためにその他大勢が働いていた。ところが、現在も人間の生存に必要な仕事をしている人は、きっと20%だろう。あとの80%は儀礼として労働に従事している。そういう労働者が多いほど、豊かな国だ。これからはボランティアや大学院での研究など、これまでの狭い意味での労働に含まれていなかったような労働も労働に含まれていくことになるだろう。そうしないと生産が自動化し、生産拠点が海外に移動していく将来は、失業率が10%や20%になっても不思議ではない。労働の意味が相当変わってくる。

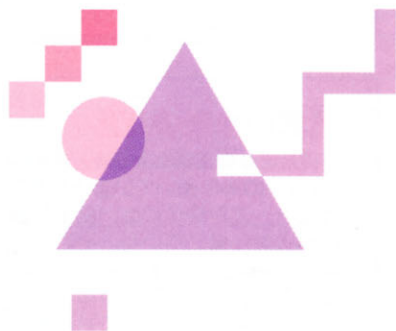
佐和隆光氏（京都大学教授）

提言7

経済的自立への支援

家族構成員同士の対等な関係づくりのためにも、とりわけ女性や高齢者、障害者などの就職・再就職支援を進めていく必要があります。

- ◆ 女性や高齢者、障害者などの経済的自立を進めるための技術講習や仕事の斡旋などを一層充実するとともに、雇われて働く働き方だけでなく、起業やワーカーズコレクティブ（労働者協同組合）に対しても、情報提供、アドバイザー派遣、低利融資、起業家ネットワークづくりなどへの支援を進めていく必要があります。



提言8

多様な人々、多様な家族が共に混じりあって住むために、高齢者や障害者、妊婦、外国人などが当たり前に暮らすことのできるバリアフリーのまちづくりや、どんな家族も安心して暮らせるように、住まいとまちに安全とゆとり（リダンダンシー）が確保されることが必要です。また、単身者住宅、核家族住宅、多世代住宅、グループホームなど、多様な住宅が混在するとともに、商店、病院などが近距離に配置され、生活しやすい工夫が行われなければなりません。

- ◆ 様々な人が集まる公共的施設、道路、公園のバリアフリーとともに、年をとっても住み続けられる住宅のバリアフリーを進めていくことが大切です。音声を用いた誘導や点字、外国語による表示等の工夫も必要です。
- ◆ 人を施設や空間に閉じ込める発想では、いきいきとした関係の中での自助（セルフヘルプ）を支援していくことはできません。ものづくりは、常に何のためかを考え、ソフトとハードを自由に行き来させながら、「開いた発想」の中で進めていくことが大切です。

〈開いたシステム〉としての集合住宅

現代の集合住宅は、こわばっているものが多い。ともすれば、システムの合理性（経済・制度・技術・事業の効率性）の発達・普及により、地域や人間の個性を無視した「標準」や他者（周りの人間や自然）に対して隔てることの多い「閉鎖性」の傾向が一層強まっている。（中略）モノ・カネ・セイドの効率性を追求する〈閉じたシステム〉をこえるためには、規制よりも自由、標準よりも個性、閉鎖よりも開放、排除よりも包摂、受動よりも能動、孤住よりも集住への志向をもった〈開いたシステム〉づくりが待たれている。

延藤 安弘氏（熊本大学教授）
「これからの集合住宅づくり」より

提言9

家族、地域の
コミュニケーション
を図るために

家族のコミュニケーションを図るための住宅のしかけ（家族全員参加型の台所設計や親子共同の大テーブル、居間から各自の個室に通じる間取り、など）や、地域のコミュニケーションを図るためのオープンスペース（「地域の居間」にあたる公共施設、公園、昔なじみの縁台やベンチ、ストリートギャラリーなど）、自然と共生できるまちづくりを工夫していく必要があります。

- ◆ ブロック塀は生け垣にして、人の気配を感じるようにします。バルコニーや窓辺には、花やプランターを置き、廊下や階段にも風を感じ、星の見えるしかけを工夫します。地域の共同広場の土や緑の世話も、わずらわしいものとしてではなく、住民の世代を超えたふれあいの舞台として、役に立つものです。これらのことを通じて、人が日常的に出会える空間と遊びの関係がつくられ、大人たちはよその子に気を配るようになり、社会的おじさん（ソーシャル・アンクル）や社会的おばさん（ソーシャル・アUNT）が地域の子どもたちを育てていくことになります。




提言10

住民参画のまちづくり

家族と家族、家族と地域が助けあっていくまちをつくっていくために、まちづくりのプロセスを支援していくことが大切です。ワークショップ方式によるまちづくりリレーイベントの開催、まちづくり協議会や学習グループへの財政的支援、まちづくりコーディネーターの派遣などとともに、その地域らしいまちづくりを進めていくために、必要な規制緩和と地方分権も検討すべきです。

- ◆ 仲間づくり、気持ちづくりが、まちづくりの出発点であり、植木の世話、手芸、犬の世話など、家族一人ひとりの得手を活かして、家族ぐるみでかかわっていくことが、家族のそれぞれの関係も深めていきます。
- ◆ 住民参画のまちづくりのプロセスでは、住民の、あるいは家族の中の意見対立を否定したり、トラブルを恐れたりせず、とことん時間をかけて議論し、大変さや緊張感を創造のエネルギーに変えていくことが重要です。
家族の絆をつくっていくことも、地域の間人関係づくりも、まちづくりも、終わりのない（エンドレスの）プロセスであり、そのプロセスを生きる今を、一人ひとりが大切にしたいものです。

注) この提言本文中の  内は、94年から95年にかけて開催した「明日の家族を考える兵庫会議」でのパネリストの発言からの抜粋です。パネリストの肩書きは当時のものです。

こんなとき、気軽に相談を

家族 —喜びやつらさもわかちあって—

家族に自分の
ありのままを
出せていますか？

家庭外では様々な緊張感をもって生きざるをえませんが、家族のなかで、喜びやつらさを分かちあえると、必ずしも悩みが解決するわけではありませんが、もう少しやってみようか、などと元気をとりもどせることも多いのです。そのためには、それぞれが喜びや悲しみを伝えたり、家族の気持ちをわかろうとする姿勢が（無理に引き出そうとせずに）大切です。

それぞれの意思
を確認しあって
いますか？

家族の一員がなぜそのような行動をするのかわからない時にはとりあえず理由をきいてみましょう。思い込みで判断していると、誤解していても気づかずに、不満ばかり大きくしてしまうことがあります。責めずになぜそうするのか一緒に考えてみるのも良いでしょう。また、時にはきちんとケンカをすることも必要です。家族が遠く離れて暮らしている場合も同様です。

家事をみんなで
していますか？

子どもも大人も家事を家族の仕事としていっしょに取り組めば、気持ちも寄り添っていきます。家事をすることは、お互いをわかりあい、支えあうための貴重な機会です。時には、役割を変えて育児・介護を含めた様々な家事をできるようにしておくことも自分のため家族のために大切です。

感謝やおわびも
伝えあって

長く一緒に暮らしていると、感謝の気持ちがあってもめんどうだったり、てれくさかったりして伝えていない人も少なくないきます。不満や怒りを出すことも大事ですが、感謝の気持ちも伝えましょう。大変な状況で言えなかったことがあったら今からでも遅くはありません、伝えてみましょう。また、おわびもきちんと言葉で表しましょう。

Q 来年、定年退職する予定ですが、突然、妻が離婚したいと言いました。なぜなのか聞いてもはっきり言ってくれないので、さっぱり理由がわかりません。真面目に家族のために働いてきたのにとすると、腹が立ってきて、どうにでもなれと思ってしまいます。

A 「家族のため、30年間懸命に働いてきたのに、今さらこんなことを言いたすなんて。せめて理由を知りたい」というお気持ちもわかります。でも「夫に自分の不満を言ってきたけれど、少しもわかってくれないので、もうあきらめている」という女の人が驚くほど多い現状から考えると、妻の気持ちを本当にわかろうとして話を聞いたことがあるかどうか、謙虚に受けとめてみることは大切だと思います。

家事を分担することや、夫婦で一緒に映画やショッピング、散歩するなどの機会を増やしていく中で、できるだけ妻の心の内がわかる言葉に耳をかたむけてください。

◆ 家族の問題について、一人で抱えこまないで、気軽に相談を

- ・兵庫県立女性センター **☎078-360-8551**
(男性の方もどうぞ)

◆ こころの相談などについて

- ・兵庫県立精神保健福祉センター **☎078-531-2112**

◆ 家庭全般のご相談は

- ・各市や区または県民局にある、もよりの福祉事務所（家庭問題相談員）

子育て ー人生のかけがえのない親と子の育ちあいー

子どものペースを知っていますか？

せっかちな子、ゆったりしている子、子どものペースはさまざまなので、その子のペースを大事にして、見守る姿勢が必要です。また、ふだんのペースを知っていると、その変化に気付くことで心の変化にも気付きやすくなります。

遊び時間と場所を確保する

子どもは遊びの体験を通して、知識を豊かにし、人間関係の持ち方なども学びます。子どもたちが遊ぶ時間、場所、友だちをもてるように応援してあげてください。

共に生きる姿勢
学びあう気持ち

子どもはみんな感じる力と成長したい気持ちをもっているものです。それをどう表現するかは子どもによってさまざまです。それをわかろうとする姿勢が大人の側に求められるのではないのでしょうか。大人が子どもの感性に学んで共に生きようという気持ちで接すると、子どもはのびのびと成長し、大人はゆったり子育てを楽しめるように思います。

子どもにも家事に参加してもらいましょう

子どもの年齢に応じた家事に参加してもらいましょう。家事ができることは将来役にたちますし、家事を手伝うことで、自分も家族の役に立っているという責任感や自信をもてるようになります。また同じ作業をすることを通して、それぞれのやり方を尊重したり、時には譲りあう大切さも知ることができます。

夫婦で子育て
社会で子育て

父親がいたら、父親にも積極的に子育てに参加してもらってください。一人で抱え込むと、母も子もストレスを受けやすくなります。いろいろな意見に振り回されてはいけませんが、協力してくれる人があれば受け入れてみてください。様々な人たちの後ろ盾に守られて、親も子も育っていくように思います。

Q 上二人が女の子。三人目に男の子が生まれてから、同居している夫の両親が何かにつけて「男の子だから」と言うので困っています。私たち夫婦は特に男、女とわけへだてなく育てたいのですが。

A 同居している両親との間で子育てに対する価値観の違いに悩まれる相談は多くあります。両親に対しての日常での感謝の気持ちは気持ちとして、子育ては夫婦の方針を中心としてそれをかかわり合う人たちがサポートするという通されたいと思います。

でも、おじいちゃん、おばあちゃん存在は子どもにとっての豊かな人間関係を保障するかけがえのないもの。そのことを大前提として、我慢して気持ちをためて爆発させるということにならないように、自分たちの子育て方針をさりげなく出していってください。

◆ 子育てについての相談は

- ・兵庫県立こどもの館 ☎0792-66-4133
- ・震災復興総合相談センター ☎078-341-4133
(幼児教育電話相談)
- ・兵庫県中央児童相談所 ☎078-923-9966
西宮児童相談所 ☎0798-71-4670
姫路児童相談所 ☎0792-97-1261
豊岡児童相談所 ☎0796-22-4314
- 神戸市児童相談所 ☎078-382-2525
- ・ひょうご赤ちゃんダイヤル((財)ひょうご母と子の協会) ☎078-271-8400
- ・ひょうご親子悩み相談センター フリーダイヤル ☎0120-783-111
- ・ヤングトーク(兵庫県警察本部少年相談室) ☎078-361-1009

◆ 子どもも親も仲間をつくって楽しい子育てを

- ・市や町の子育て学習センター
(県内各市町の教育委員会に問い合わせてください)
- ・もよりの児童館(児童センター)

介 護 — 「豊かな生を最後まで」を基本に一

一人だけに頑張
らせない

家族の中でだれか一人だけが、地域の中でどこか一家族だけが犠牲を強いられているような形はつらいですね。「その人につながる人」みんながよく話し合い、できることをしてください。いずれ自分も老いること、手助けを必要とする状況がくることを忘れないでください。

協力は言葉だけ
でなく

直接、手助けができない遠方にいたり、幼児をかかえているなど、協力したくてもできない場合でも、ねぎらいの言葉と共に経済的に協力することもできます。実際の手助けをしている人の負担をわかち合うためにできることを実行することが大切です。

世間の評価は気
にしない

とかく日本は施設を利用したり、ヘルパーを頼んだりすることに対して「冷たい家族だ」とか「かわいそう」とか勝手なことを言う世間があり、その世間体のために、無理を承知で背負い込んでしまいがちです。無責任な「世間の評価」からお互いにお互いを開放してください。「介護者の家族の会」などにも積極的に参加して、情報を得るとともに、仲間づくりを広げていくと、気持ちも楽に。

いろいろな制度
を利用して

家族だけがかかえこまないためにも、様々な制度を組み合わせる積極的に利用してください。ホームヘルパー、デイサービス、訪問看護、ショートステイ、老人福祉施設など、手助けする公的制度や民間サービスも整ってきています。家族が気持ちよく介護にかかわりあえるためにも、負担を軽くする制度を上手に利用してください。

Q 地震で腰を痛めた母が、退院して車いす生活をするこ
にりました。私は一人っ子なので、一緒に暮らしたいと言
、「自分の親だって、一人暮らしなのに」と夫が反対するの
で困っています。

A 親戚の介護や行事などについて、夫の身内が優先で
自分の身内は後回しにされることに、心を痛めている妻
が少なくありません。自分の親を大切にしたい気持ちを
あきらめずに伝え、少しずつ実行していったらいか
がでしょう。

また、引き受けやすい人が一人で介護の負担を背負
いすぎて、本人が体をこわしてしまうこともよくあり
ます。デイケア、ショートステイなどの福祉サービス
も体面にこだわらず上手に利用しましょう（相談は
市役所、町役場の福祉担当課へ）。また、今、元気な
方のことまであれこれ悩みすぎないように気をつける
ことも大切です。

◆ 介護や介助などの福祉サービスや車いすなどの福祉用具の相談は

- ・兵庫県高齢者総合相談センター フリーダイヤル ☎0120-01-7830
- ・各市町の在宅介護支援センター
(24時間対応しています。ただし、未実施の市町も)
- ・兵庫県ナースセンター ☎078-341-0240
- ・市役所、町役場の福祉担当窓口
- ・お住まいの保健所や市や区、町の保健センター
- ・民生委員・児童委員 (各市や区または県民局にある、もよりの福祉事務所でおたすねください)

◆ ボランティアをたのみたいときは

- ・お住まいの市や区、町のボランティアセンター

地域活動と生涯学習—おもいきって最初の一步を—

仲間づくりと楽しさづくり

だれかといっしょに何かをすること、だれかといっしょの時間を過ごすことから仲間づくりと楽しさづくりが始まります。家族の一人ひとりが家庭の外にたくさんの人間関係をもつことで、家族の中の関係も豊かに。

見栄やカッコつけの力をぬいで、心をひらいて

たくさんの人間関係をもつためには、見栄やカッコつけの力をぬいで、自分を率直にだしていくことが必要です。肩の力をぬいて心をひらいて仲間と人間関係を結んでいけば、何も恐れるものではありません。生きていくことはうんとラクに。

プラス思考で最初の一步を—経験という財産—

とはいっても、「地域活動」や「学習」って何となく…と身構えてしまいがち。まずは、行政などのやっている講座やセミナーを気軽にのぞいてみては。そこで知りあった人からどんどんネットワークが広がるかもしれません。何かうまくいかないことがあっても、「うまくいかなかった」という経験をしたことは、あなたの財産として残ります。

◆ 地域活動に参加したいとき

- ・地域活動についての相談や情報提供については
各県民局の「**県民運動推進専門員**」
各市役所・町役場の「**こころ豊かな地域をめざす運動推進専門員**」
- ・青少年活動についての相談や情報提供は
各県民局の「**青少年活動コーディネーター**」
- ・花を植えたり、緑化活動をしたいときは
各県民局の「**緑のパトロール隊**」

阪神県民局 ☎ 06-481-7641 東播磨県民局 ☎ 0794-21-1101
西播磨県民局 ☎ 0792-81-3001 但馬県民局 ☎ 0796-23-1001
丹波県民局 ☎ 0795-72-0500 淡路県民局 ☎ 0799-22-3541
震災復興総合相談センター ☎ 078-360-8515

◆ 学習に関する相談や情報については

- ・兵庫県立嬉野台生涯教育センター ☎ 0795-44-0711
- ・もよりの公民館、県の各教育事務所

◆ ボランティア活動をしたいときは

- ・兵庫県ボランティアセンター ☎ 078-242-4633
- ・お住まいの市や区、町のボランティアセンター

仕事 —仕事も家事も分かちあって—

Q 妻が子どもを保育所に入れて働きたいというのですが……。


A 子どもは新しく遊び仲間や、保母さんや保父さんとかかわりを持ちます。妻は仕事を通じて新しい人間関係とストレスを抱えます。あなたもぜひ、家事、育児、地域への積極的参加と妻へのサポートで新しい自分を発見してください。

◆仕事をさがしたいとき

- ・仕事の紹介や雇用保険についての相談は
お住まいの**公共職業安定所（ハローワーク）**
神戸公共職業安定所（☎078-393-1070）など県内17ヶ所
- ・女性だけを対象としたハローワークも
神戸レディス・ハローワーク ☎078-231-8609
- ・パートタイムについての相談は
もよりの**パートバンク、パートサテライト**
尼崎パートバンク（☎06-421-0810）など県内6ヶ所
- ・高齢者の方で、臨時的、短期的に仕事をしたいときは
もよりの**シルバー人材センター**
お問い合わせは**兵庫県労働部雇用開発課** ☎078-362-3374

◆仕事について困ったとき、相談したいとき

- ・職業訓練を受けたいときは
兵庫県労働部能力開発課 ☎078-362-3367
- ・賃金、最低賃金、労働災害についての相談は
兵庫労働基準局 ☎078-332-7000
- ・男女の雇用機会均等や育児休業などの労働問題の相談は
労働省兵庫婦人少年室 ☎078-332-7045
- ・中小企業者の金融、経営など各種相談は
兵庫県立中小企業総合指導所 ☎078-361-8027



●編集・発行●

兵庫県家庭施策推進会議事務局

〒650 神戸市中央区下山手通5-10-1

電話 078-362-3169

FAX 078-362-3908

平成8年(1996年)3月発行

7生P2-158A5